

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	市民バス等運行事業	会計	一般会計	事業No.	63	施策順No.	44-001
		事業種別	政策・重点	予算科目	8-1-1-11-1		
政策	4 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり			課等名	企画課		
施策	44 交通機関と道路の充実		事業期間	開始	10	終了	

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	市民、来訪者						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		飯田市の人口(単位:人) (H22.10.1推計人口)		107259	105691	105036	105036	
	意図	地域公共交通の利用ができる						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	路線バスの全体利用者数(単位:人)	414206	356930	303435	300000	293497	315600	B
	乗合タクシーの全体利用者数(単位:人)	0	7404	12063	23900	19708	23900	
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	路線バスの全体利用者数が21年度実績より減少しているのは、22年度の路線バス阿南線、三日市場線廃止、市民バス千代線、久堅線、三穂線減便のため							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	1 多様な主体(市民、交通事業者、行政等)で構成される「飯田市地域公共交通改善市民会議」(協議会)による市域の公共交通の改善検討及び 広域連合、他町村との連携による南信州における公共交通のあり方検討 2 運行支援 (1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島循環線 (2)乗合タクシー:切石線、丸山線、三穂線、竜東線、川路線、遠山地域線、平岡線、遠山高校線、上市田線 3 利用促進事業		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討 2 運行管理 (1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島循環線 (2)乗合タクシー:切石線、丸山線、三穂線、竜東線、川路線、遠山地域線、平岡線、上市田線 3 利用促進事業 (1)新しい時刻表の作成及び配布 (2)出張PR (3)運賃体系の見直し(上限900円、通学定期上限10,000円/月)	1 会議等の開催回数 2 路線数 3(1) 作成部数 3(2) 出張PR数	1 10回 2 22路線 3(1) 43,000部 3(2) 14回
	1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討及び、広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方検討 2 運行支援 (1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島循環線 (2)乗合タクシー:切石線、丸山線、三穂線、竜東線、川路線、遠山地域線、平岡線、遠山高校線、上市田線 3 利用促進事業 (1)循環線ラッピングバス導入(人形劇フェスティバルマスコットキャラクター「ぼお」デザイン) (2)時刻表の作成、配布 (3)乗合タクシー愛称募集、高齢者の集まり等への出張PR	1 会議等の開催回数 2 路線数 3(2) 時刻表作成数 3(3) 出張PR回数	1 10回 2 22路線 3(2) 43,000部 3(3) 20回

3 事業コスト

事業費	特定財源	国庫支出金				特定財源内訳、補足事項	[22特定財源] 地域公共交通活性化・再生総合事業補助金 23,716千円 過疎対策事業債(ソフト事業分) 24,600千円 地域振興基金利子 3,203千円 [23特定財源] 過疎対策事業費(ソフト事業分) 32,900千円 地域振興基金利子 1,600千円
		県支出金					
		起債	24,600	24,600	32,900		
		その他	30,203	26,919	1,600		
		一般財源	43,697	36,099	67,091		
		計(A)	98,500	87,618	101,591		
	正規職員所要時間						
	臨時職員等所要時間						
	人件費計(B)			0			
	トータルコスト A+B		87,618				

4 事業に対する市民や議会の意見

1	信南交通の路線バス撤退表明後、議会からは、飯田市の積極的な取り組み(移動権確保やエコ通勤)を求められている。
2	個別の路線等についての要望が市民から寄せられている。

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	市民、市内滞在者、財産、事業者が、便利で安全に移動ができる	施策の成果指標又はムツ指標	市内の移動に不便を感じる市民の割合(交通機関)(%)
この事務事業は施策の目的達成にどのよう に貢献しましたか	4年間の振り返り	平成20年1月の信南交通の自主路線撤退表明を受け、H22年3月の完全撤退までにバスと乗合タクシーを組み合わせた新たな実証運行を実施し、特に交通弱者と言われる高齢者、高校生の交通移動手段の確保に取り組んできた。		
	後期に向けた課題	バスと乗合タクシーを組み合わせた新たな地域公共交通体系を構築したが、相変わらず、マイカーが移動手段の中心である当地域において、公共交通の利便性を向上させるためには、まず既存の公共交通の利用促進を図る必要がある。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> バスについては便毎の利用者数、乗合タクシーは便毎の利用者数、利用区間等を把握し、利用状況等を分析している。 市域を運行するバス路線の運賃の平準化や上限運賃設定、通学定期券にも上限を設定し、利用促進を図る。 ロコミによるPRが特に効果的であるため、各地区まちづくり委員会、高齢者の集まり、健康教室等に出向き、利用方法等の説明会を開催 		
	後期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> 乗合タクシーは新しい公共交通の形態で、まだまだ認知度が低いため、福祉関係者等へのPRを積極的に行う必要がある。また高齢者と一口に言っても、まだ車を運転できる高齢者と車を運転できない高齢者がおり、特に後者の「利用上の声」を把握する方策も必要。 通勤におけるバス通勤(エコ通勤)の取り組み等、低炭素なまちづくりの推進につながる新たな方策を検討する必要がある。 		
コストを削減するためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り	地域公共交通活性化・再生総合事業補助金(国)を3年間(H20~H22)活用した。		
	後期に向けた課題	H23年度から施行された国の新制度(地域公共交通確保維持改善事業)を活用し、市以外からの財源を確保する。また、路線ごと一定の収支目標を設定し、収支の改善に取り組む。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	信南交通の自主路線から撤退後は、市が交通弱者のための地域公共交通を確保する責務がある。また運賃設定においては、基本的に距離による従量制をとっているが、地域の要望により運賃は比較的低廉に抑えている。		
	後期に向けた課題	高齢化の進展に伴う、高齢者等の交通弱者の交通移動手段の確保、さらにはニア、低炭素なまちづくり推進において、今後、ますます公共交通の重要性が高まっており、市の積極的な関与が求められる。		
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしてきましたか、又は、配慮してましたか	4年間の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ①飯田市地域公共交通改善市民会議(法定協議会)は市民、交通事業者、道路管理者、飯田市等で構成され、飯田市地域公共交通総合連携計画の策定、事業実施に取り組んできた。 ②法定協議会を開催し、地域の公共交通を再生し、地域を活性化するために適切な事業を選び出し、実証運行の中で、その問題点の検証、事業の見直しの要否、利用料金の適正な設定、財源の検討等、事業を本格運行する環境の整備に取り組んできた。 		
	後期に向けた課題	地域の公共交通のさらなる利用促進に向け、協議会を中心に地元まちづくり委員会等との連携強化を図る。		
全体を通じて	4年間の振り返り	飯田市地域公共交通総合連携計画(H20.7月)に基づき、市民の社会参加の機会提供、地域振興、通院等福祉対応、地球温暖化対策を目的とした公共交通の確保を市の責務とし、交通弱者への交通移動手段の提供、公共交通不便地域の解消に取り組んできた。また、飯田市域は広大で都市部、郊外、中山間地など多様な地域特性を持っているため、それぞれの特性にあった公共交通の対応を行ってきた。		
	後期に向けた課題	国は「移動権の保障」を謳う交通基本法の制定を目指している。さらに当地域においては、ニアのような新しい超高速交通の開通が予定されている。今後、両者の動向を見据えつつ、地域公共交通の維持、再生を図る必要性がある。また、定住自立圏の中心市として、南信州全体の公共交通体系の構築をより推進する役割がある。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------